

第 1 2 章 上下水道局

第 1 節 企業経営課（公営企業事務部局）

〔総括概要〕

水道事業においては、安心・安全で信頼される水道水の安定供給かつ公平性が求められており、事業全般にわたる経営の合理化に努めている。

料金徴収業務については、下水道使用料等も併せて徴収しており、メータ検針や料金収納、問合せ対応などの業務を民間事業者に委託して、窓口や現場、土日祝日等における休開栓への迅速・丁寧な対応など、お客様サービスの向上と経営の効率化を図っている。また、年間を通じて未納者に対する督促状及び催告書の送付、給水停止の執行並びに納付指導を行うなど収納率の向上に努めた。

給水状況は、給水戸数60,891戸、給水人口145,513人となり、行政区域内人口(157,929人)に対する普及率は92.1%となった。また、年間有収水量は16,160,142 m³となった。

下水道事業においては、快適で衛生的な生活環境の実現と、公共用水域の水質保全を図るため、本市及び壬生町を対象とした巴波川流域関連公共下水道事業、本市を対象とした渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）関連公共下水道事業並びに大平地域、藤岡地域、西方地域の3地域6地区で農業集落排水事業を実施している。

事業実施に当たっては、面整備の推進と併せて水洗化率の向上を図るため、未接続世帯への戸別訪問を強化するとともに、広報紙やホームページなどによる情報提供の充実や、普及対策事業を実施した。現在の公共下水道の普及率は61.5%、水洗化率は96.9%、農業集落排水の水洗化率は76.3%である。

経理事務については、水道事業及び下水道事業において、公営企業法を適用し公営企業会計による会計処理を行っている。法令等に基づき現金及び物品の出納保管等の適正処理を行うとともに、定期預金による安全で効率的な資金運用を図った。

経営係

1 水道普及状況

行政区域内人口(人)	給水人口(人)	給水戸数(戸)	普及率(%)
157,929	145,513	60,891	92.1

2 給水状況

(1) 年間配水量

(単位：m³)

有効水量			無効水量	配水量
有収水量	無収水量	計		
16,160,142	1,065,981	17,226,123	4,831,559	22,057,682

(2) 口径別給水状況

口径	令和3年3月31日 現在(戸)	令和2年3月31日 現在(戸)	増減 (戸)	有収水量(m ³)	利用率(%)
13mm	42,579	42,755	▲176	8,511,727	52.67
20mm	16,808	16,445	363	4,310,446	26.68
25mm	812	804	8	535,461	3.31
30mm	192	189	3	268,682	1.66
40mm	294	292	2	705,214	4.36
50mm	151	150	1	699,581	4.33
75mm	50	53	▲3	485,923	3.01
100mm	4	4	-	6,540	0.04
200mm	1	1	-	636,568	3.94
合計	60,891	60,693	198	16,160,142	100.00

3 流域下水道事業

本市と壬生町を対象とした巴波川流域下水道事業及び本市を対象とした渡良瀬川下流域(大岩藤処理区)下水道事業は、栃木県が事業主体となり、建設及び維持管理を行っている。

(1) 流域下水道の建設事業

ア 巴波川流域下水道建設事業費

巴波川流域下水道建設事業費について、次のとおり負担金を支出した。

・本市負担金 32,217,097円

イ 渡良瀬川下流域(大岩藤処理区)下水道建設事業費

渡良瀬川下流域(大岩藤処理区)下水道建設事業費について、次のとおり負担金を支出した。

・本市負担金 54,657,489円

(2) 流域下水道の維持管理事業

ア 巴波川流域下水道維持管理費

巴波川流域下水道維持管理費について、次のとおり負担金を支出した。

・本市負担金 448,485,000円

イ 渡良瀬川下流域(大岩藤処理区)下水道維持管理費

渡良瀬川下流域(大岩藤処理区)下水道維持管理費について、次のとおり負担金を支出した。

・本市負担金 354,076,000円

4 流域下水道促進協議会関係

流域下水道事業の推進を図るため、関連市町で協議会を設置し、下水道フェスティバル(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、連絡調整会議を開催しており、協議会負担金を次のとおり支出した。

経理係

1 予算・決算

【水道事業】

(単位：円)

区 分	収益の収入	収益の支出	資本の収入	資本の支出
当初予算	2,631,932,000	2,593,735,000	1,494,605,000	3,067,717,000
補正予算	12,347,000	-	▲472,716,000	▲300,000,000
繰越額	-	902,000	-	41,591,000
合 計	2,644,279,000	2,594,637,000	1,021,889,000	2,809,308,000
決算額	2,659,798,655	2,274,586,024	1,024,369,000	2,685,368,663

【下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）】

(単位：円)

区 分	収益の収入	収益の支出	資本の収入	資本の支出
当初予算	4,007,610,000	3,840,106,000	2,240,129,000	3,584,406,000
補正予算	-	-	▲255,500,000	▲300,000,000
繰越額	-	-	405,450,000	357,950,000
合 計	4,007,610,000	3,840,106,000	2,390,079,000	3,642,356,000
決算額	4,035,947,835	3,586,625,762	1,941,178,795	3,265,419,627

2 企業債

【水道事業】

種 類	件 数 (件)	当年度発行額 (円)	当年度償還高(円)		年度末残高 (円)
			元 金	利 子	
政府資金	79	13,600,000	299,244,350	58,017,006	2,219,612,448
機構資金	131	860,000,000	359,894,526	81,571,934	5,200,813,405
そ の 他	2	-	22,134,127	168,503	15,905,458
計	212	873,600,000	681,273,003	139,757,443	7,436,331,311

【公共下水道事業】

種 類	件 数 (件)	当年度発行額 (円)	当年度償還高(円)		年度末残高 (円)
			元 金	利 子	
政府資金	214	-	1,050,955,089	276,765,753	12,293,779,796
機構資金	195	939,500,000	426,452,616	63,481,852	7,050,209,113
そ の 他	34	-	173,011,935	43,709,960	2,410,047,388
計	443	939,500,000	1,650,419,640	383,957,565	21,754,036,297

【農業集落排水事業】

種 類	件 数 (件)	当年度発行額 (円)	当年度償還高(円)		年度末残高 (円)
			元 金	利 子	
政府資金	23	-	134,889,028	41,271,634	1,854,031,174

機構資金	31	-	43,153,635	7,198,823	308,441,230
その他	1	-	6,574,144	51,912	6,603,761
計	55	-	184,616,807	48,522,369	2,169,076,165

料金係

【水道事業】

1 水道料金収納状況 (現年度分)

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
365,778	2,263,848,568	2,212,640,060	2,868,136	97.7

【公共下水道事業・農業集落排水事業】

2 使用料収納状況

(1) 下水道使用料

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
217,562	1,334,005,155	1,304,549,178	1,185,447	97.8

(2) 農業集落排水施設使用料

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
10,571	78,011,301	76,843,982	5,695	98.5

3 受益者負担金・分担金収納状況

(1) 下水道事業受益者負担金

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
1,248	68,599,870	54,398,120	1,909,100	79.3

(2) 農業集落排水事業受益者分担金

調定件数(件)	調定額(円)	収入額(円)	不納欠損額(円)	収納率(%)
4	1,460,000	1,460,000	0	100.0

4 特別巡回徴収

下水道使用料・受益者負担金・農業集落排水施設使用料の収納率の向上と市民意識の高揚を図るため、特別巡回徴収を実施した。

- ・実施回数 2回
- ・実施期間 9月1日(火)～9月30日(水)
3月1日(月)～3月17日(水)

訪問件数(件)	徴收件数(件)	徴収金額(円)
134	37	928,062

5 公共下水道普及対策事業

(1) 普及促進関係

ア 普及推進活動

下水道の普及啓発用パンフレット及び啓発用品を配布した。また広報とちぎ及びホームページにより普及啓発に努めた。

マンホールカードを随時配布しPRを行った。

イ 特別普及推進活動

下水道の利用促進を図るため、職員の戸別訪問による普及推進活動を随時実施した。